



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

2020/6/1

NO.370 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392



## 持続化給付金申請、入金される 「入金された。良かった」

国の持続化給付金、県の協力金、市の休業支援金の3つの申請を同日にした飲食業の会員Aさんは「今日国の給付金が入金された。手続きを手伝ってくれてありがとうございました。県からはまだ何も連絡はこない。市の休業支援金は明日に入金すると市から手紙が届いた」と、20日に民商へ連絡を入れてくれました。

そして26日には「県から今日協力金が決まりましたというはがきが届いた。2週間以内に10万円を口座に振り込みしますという内容が書かれている。2週間という期間は長い。もっと早く振り込みをしてほしい。県は時間がかかりすぎだ」と話していました。

3日に国の持続化給付金申請した飲食業の会員Bさんは「19日に国の給付金が入金された。県の協力金、市の休業支援金と店舗賃料緊急支援援助金も申請して入金された。色々アドバイスをもらって本当に助かりました。また何かあったときには相談にのってほしい。国保の減免申請も考えている」と民商へ連絡をくださいました。

過払い金の相談も受付しています

## 6月の無料法律相談

日時 6月10日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 6月5日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
 事務局まで連絡を。

新型コロナウイルス

感染拡大での主な支援制度

### ◆国の持続化給付金 (法人上限200万円・個人上限100万円)

売上が前年同月比で50%以上減少した事業所が申請の対象。  
 個人の白色は去年の売上を12で割った金額が50%以下の月があれば申請の対象。

#### ■売上減少分の計算方法

【青色申告】去年の総売上(事業収入)ー前年同月比▲50%月の売上×12カ月

【白色申告】去年の総売上(事業収入)ー前年月平均売上比▲50%月の売上×12カ月

#### ■具体計算例

2019年3月の売上高30万円、2019年間売上高420万円の事業者で、

2020年3月の売上高が15万円に減少した場合

420万円(去年の総売上)ー15万円(前年同月比▲50%月の売上)×12カ月=240万円

⇒個人事業者には上限の100万円、法人は上限の200万円を国が給付。

※上記の例で白色申告者だった場合も2020年3月の売上高15万円が、2019年月平均売上35万円(420万円÷12カ月)から50%以上減少しているため、給付の対象となる。

### ◆県の協力金(10万円)

県が要請した業種(時短を含む)で  
 4月24日～5月6日まで休業した  
 業者

### ◆市の休業支援金(10万円)

業種は問わず、  
 4月16日～5月20日の間に連続  
 して7日以上休業した業者

この他にも様々な支援制度がありますが、  
 受付期間が限られています。お早めに民  
 商へご相談ください。